

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で74回目を迎えます。

八頭更生保護観察協会(八頭町・若桜町2町合同)では、活動内容を町民の方々に広く知ってもらい、理解を深めてもらうため、7月24日(水)午前9時15分から八頭町中央公民館で研究大会を開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205



社会を明るくする
←運動のウェブサイト



更生ペンギンの
ホゴちゃんと
サラちゃん

八頭町果樹トレーニングファーム 就農研修生(第1期生)を募集します！ ～先輩農家が指導者となり、新たな担い手を育成します～

梨・柿の新たな担い手を育成し、果樹産地の維持発展を図るため、6月より八頭町農業公社に「八頭町果樹トレーニングファーム」を開設しました。

そこで、梨・柿の先輩農家の果樹園で栽培技術の研修等を行う研修生(第1期生)を募集します。

研修の概要

- 研修期間 10月1日～2年間(最長3年間)
- 研修科目 梨・柿
- 研修場所 八頭町内の先輩農家の果樹園など
- 研修内容 栽培研修(栽培技術習得のための農作業実践など)
基礎研修(農業経営者心構え、農業基礎知識の習得など)

研修生募集の概要

- 応募要件 4月1日現在で、18歳以上55歳未満の者
町内に在住又は移住し果樹で独立就農する意向のある者 など
- 募集人員 1～2名
- 応募期限 8月2日(金)まで
- 選考方法 書類審査、個人面接により、9月上旬に研修生を決定

申し込み・問い合わせ

八頭町農業公社 ☎72-3678
産業観光課 ☎76-0208



お知らせ

叙勲のお知らせ

故・林 展正氏(国中)

去る3月23日にご逝去されました林 展正氏は、八頭町議会議員として町勢の発展に尽力され、「旭日単光章」を受章されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

爽涼の夏到来

「八東ふる里の森まつり」開催

滝めぐりトレッキング、溪流サウナなどのアクティビティ、「ふる森マルシェ」や「ピザ作り体験」などもお楽しみいただけます。爽涼の夏を八東ふる里の森で楽しみましょう！



7月13日(土)

- 9:30 開会セレモニー・植樹式
- 10:00～12:00 溪流サウナ
- 12:00 ピザ作り体験
- 12:00 ふる森マルシェ(試食・販売会)
- 19:00 星空観賞会ガイド※鳥取環境大学教授の解説あり

7月14日(日)

- 7:00～8:30 バードガイドとバードウォッチング
 - 8:30～11:30 滝めぐりトレッキング
 - 10:00～11:30 ヤマメのつかみ取り体験
 - 10:00～12:00 溪流サウナ
 - 14:00 間伐材を使用したmy箸づくり体験
- 【各体験等は予約が必要です】

主催 八東ふる里の森実行委員会

☎050-3577-2993

☎84-3799

イベントの詳細・予約はこちら→



入札結果

入札日	令和6年5月16日(木)
工事名	旧八東保育所解体工事
工事場所	八頭郡八頭町岩洲
所管課	総務課
落札金額	27,830,000円(税込)
落札業者	かわにし建設 株式会社

入札日	令和6年5月16日(木)
事業名	除雪ドーザ(5t級)購入事業
事業内容	除雪用ドーザ(5t級)の購入
所管課	建設課
落札金額	11,715,000円(税込)
落札業者	三協建機 株式会社

入札日	令和6年5月30日(木)
委託業務名	八頭町公共下水道ストックマネジメント計画更新業務
委託業務場所	八頭郡八頭町福本ほか
所管課	上下水道課
落札金額	19,250,000円(税込)
落札業者	中日本建設コンサルタント 株式会社 鳥取事務所

ページID 0009285

ケーブルテレビをご覧の皆様へ
やすチャンネル(11ch)

令和6年6月八頭町議会定例会一般質問録画再放送

議員名	放送開始時間	
	13:00	20:00
矢部 啓祐 議員	7月1日	7月7日
奥田のぶよ 議員		
川西美恵子 議員	7月2日	7月8日
岡嶋 正広 議員		
灘口 茂郎 議員	7月3日	7月9日
小原 徹也 議員		
前田 幸己 議員		
川西 聡 議員	7月4日	7月10日
中村 美鈴 議員		
緒方 陽紀 議員	7月5日	7月11日
山根張太郎 議員		
森 亜紀子 議員	7月6日	7月12日
榮田 秀之 議員		

適格請求書(インボイス)
発行事業者登録番号が変更になりました

公営企業会計移行に伴い、適格請求書(インボイス)発行事業者登録番号が令和6年4月1日から変更になりましたのでお知らせします。

八頭町簡易水道事業会計 T7800020006575

八頭町下水道等事業会計 T6800020006576

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

第4回定例農業委員会の開催

日時 7月11日(木) 13:30~

会場 船岡地区公民館

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

農地転用には許可が必要です

■自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合は許可が必要です。

■農地の転用は農業委員会を経て
県知事の許可となります。早目の手続きをお願いします。

農地の転用とは…

農地を宅地、墓地、山林、駐車場、資材置場、道路など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取や残土置場など一時的に農地として利用しない場合も転用に該当します。

対象農地は…

すべての農地が対象となります。(農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります)

違反転用とは…

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

また、農業委員会は鳥取県知事に、違反転用に対する命令などを講ずるよう要請することができます。

許可申請の手続きは…

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要です。事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。
※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可は必要ありませんが、届出が必要です。
農業委員会へご相談ください。

問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207